



## RedLotus オフシェア開発管理方針

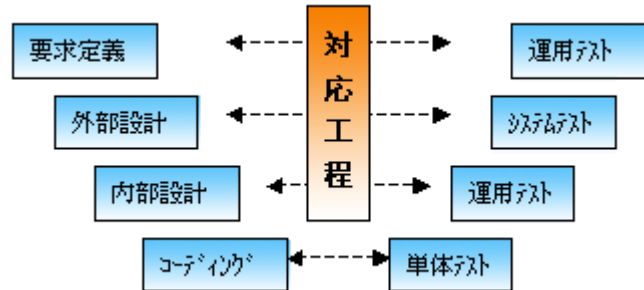
バージョン	2.2
作成者	RedLotus 株式会社
更新日付	2010年3月24日



## 2 . 品質管理

### 2 - 1 . 開発工程とテスト :

情報システムをスムーズに稼働させ、システムのねらいを実現に移すためには、テストを通じてソフトウェアのバグを取り除きます。

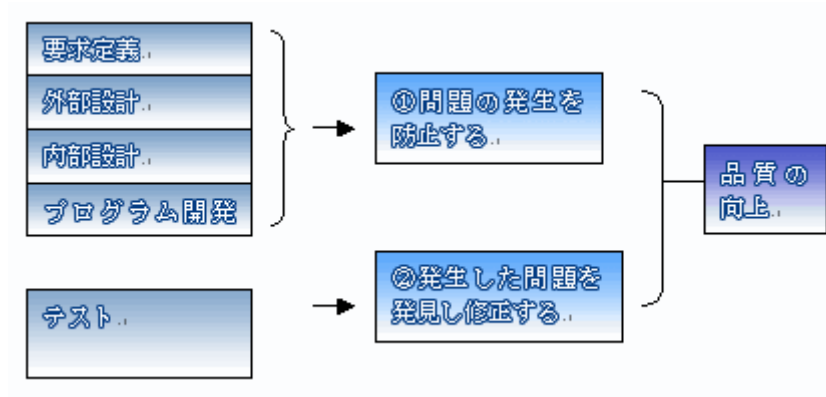


### 2 - 2 . ソフトウェアの品質特性 :

テスト工程の設計の際には、特徴を持つソフトウェアに対して、それぞれ下記のような品質特性に留意していく必要があるのかを考えていくことを大切にします。

品質特性	説明
(1) 機能性	使用される目的・要件に沿って、正しく動作すること
(2) 信頼性	ソフトウェアが突然落ちることなく、いつも使える状態にあること
(3) 使いやすさ	ユーザにとってわかりやすく、使いやすいこと
(4) パフォーマンス	レスポンスタイムや処理など求められる性能が備わっていること
(5) 保守性	稼働後の保守・修正が効率よく行えること
(6) 移植性	ソフトウェアの移植が効率よく行えること

2 - 3 . ソフトウェアの品質を高める :



## 2 - 4 . 品質を作りこむ :

テスト工程に入る前の要求定義から、外部設計、内部設計、プログラミングまでの一連のソフトウェア開発の工程を通じて問題発生を防止する「品質の作りこみ」への努力と工夫を行います。

方法	説明
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"><li>• E-mail で週報、進捗表、中間成果等の送付</li><li>• 電話会議で進捗、問題点などの報告</li><li>• FTP にて成果物の提出</li></ul>
ノウハウの蓄積	<ul style="list-style-type: none"><li>• サブルーチン、オブジェクト、コンポーネントの再利用</li><li>• コーディング上の注意点リストやコーディングルール</li><li>• 発見された問題への対策の水平展開</li></ul>
文書化	<ul style="list-style-type: none"><li>• プロジェクト計画書</li><li>• 要求定義書</li><li>• 外部、内部、 プログラム設計書</li><li>• 電話会議、打合せ議事録</li></ul>
設計レビュー	<ul style="list-style-type: none"><li>• 委託元に 設計を提出する前に、開発チーム内部でレビューを行う。</li><li>• 委託元側で レビューを行う。</li></ul>

## 2 - 5 . テストの実施 :

### ( 1 ) Bug 管理のプロセス

ステップ	担当者	処理内容
1 不具合の発見	テスター	テストで見つかった不具合を Bug 連絡票に記入し、PM or PL に渡します。
2 不具合の判別と修正作業の割当て	プロジェクトマネージャ or プロジェクトリーダー	不具合を解析して、問題の重要度を判定します。修正担当者を決めて、Bug 連絡票を配付します。
3 不具合の修正	開発担当者	不具合を再現させる。プログラムの該当部分を読み直して、不具合の原因を特定し修正および単体テストを実施します。
4 Bug 連絡票への回答	開発担当者	不具合の発生原因と修正部分・内容を Bug 連絡票への回答として記入し、PM or PL に返却します。
5 修正内容の確認と修正確認作業の割当て	プロジェクトマネージャ or チームリーダー	修正内容を確認し、修正確認テストをどのように行うかを決めます。該当するテスターに修正確認作業を依頼します。
6 修正の確認	テスター	不具合が修正されていることを確認して、確認の結果を Bug 連絡票に記述して、PM or PL に渡します。

### ( 2 ) バージョン管理

テストにおいて、システム全体のバージョン管理をどのようにするかはテスト設計者やテスト実施リーダーが決めます。現在までの経験は下記の通りです。

プログラム上で、変更の日付、担当者、変更目的、変更内容、変更したコードの範囲、不具合番号、仕様変更番号がわかるようにしておきます。

定期的に(例えば毎晩)テストバージョン全体のリビルドを実施します。

### ( 3 ) 第 3 者にテストの実施を委託します。

RedLotus の協力会社に依頼し、テストを実施してもらいます。

### 3. 機密情報の管理

- ( 1 ) 機密保持に関して日本側委託元と守秘契約を締結します。
- ( 2 ) RedLotus 側は、守秘に関して開発者と契約します。開発者は退職しても、技術を持ち出しされないように法律上の守秘義務を退職者に付けます。
- ( 3 ) 必要があれば、開発の専用場所を提供します。
- ( 4 ) 守秘義務対象情報の回収
  - ◇ 紙での提供情報：返却、現地廃棄します。
  - ◇ 媒体での提供情報：返却、現地廃棄します。
  - ◇ 電子メールでの提供情報：サーバ、PC 内の情報削除します。